

第4期 石狩市農業振興計画（概要版）

I. 第4期石狩市農業振興計画の策定について

1. 策定の趣旨

本市はこれまで、平成24年4月に策定した「第3期石狩市農業振興計画」（石狩農業成長プラン）に基づき、石狩市の特性を活かせる農業の確立をめざし施策に取り組んできました。

この間、農業経営を取り巻く環境は、経済のグローバル化や農産物貿易の自由化の進展などにより、安価な輸入農産物や農産加工品の流入による農産物価格の低迷、米消費の減少、少子高齢化による国内需給の縮小が見られる中で、肥料・飼料などの生産資材価格が高止まりで推移するなど厳しい環境におかれており、さらに、農業者の高齢化や農家戸数の減少に加え、消費者や事業者のニーズは多様化・高度化し、農業・農村に対する期待は変わらず大きなものとなっています。

第3期石狩市農業振興計画の取り組みでは、市民の農業・加工体験の参加者数や地産地消の認証店数、地物市場「とれのさと」の来場者数、販売額がいずれも増加するなど一定の評価を得ることができました。

第4期石狩市農業振興計画は、前計画の内容と成果を踏まえ、農業を取りまく環境の変化や課題を的確に捉え、市民が豊かな食生活を送れるよう地域特性を活かした、さらなる農業発展と地域活性化をめざし策定したものです。

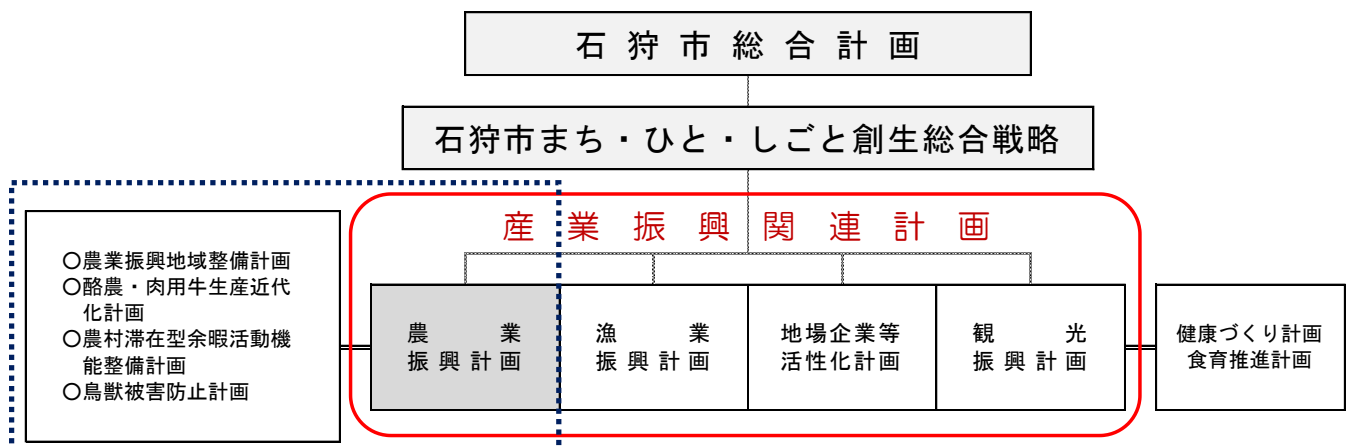
2. 計画の性格

この計画は、市の最上位計画である平成27年策定「第5期石狩市総合計画」の農業部門である「農業振興」を基に、本市の農業施策を推進するための基本計画として位置付けています。したがって、事業の実施、予算の執行などは本計画に基づき、総合的、計画的に進めます。

また、この計画は、農業者や農業関係機関のみならず、消費者や経済関係者との連携を図るうえでの共通の指針として、めざす方向を具体的に示したものです。

さらに、農業の視点だけではなく、関連する各種計画（本計画を除く産業振興関連計画・健康づくり計画・食育推進計画など）との連携、整合性を図りながら相互の成長を促すことを目的としたものです。

【市総合計画と産業振興関連計画・その他関連計画との相関関係】



3. 計画期間

計画期間は、平成 29 年度から平成 33 年度（2017 年度から 2021 年度）までの 5 か年間としますが、国際環境の変化を含め、農業を取り巻く環境の変化に的確に対応する必要があるため、社会経済情勢により計画に大きな影響が予想される場合は、計画の見直しなど必要な措置を講じることとします。

4. 策定の体制

第 4 期石狩市農業振興計画の策定にあたっては、農業経営に関する意向調査（以下、「意向調査」）を実施するとともに、農業者や有識者、関係団体、公募による市民で構成する「第 4 期石狩市農業振興計画策定委員会」からの提言や、パブリックコメントを経て策定しました。

5. 計画の進行管理

この計画に基づき実施する施策については、毎年度、関係機関による施策評価や数値目標の年次到達状況の把握を行うとともに、次年度以降より効果的・効率的なものにしていくこととします。

II. 施策の展開

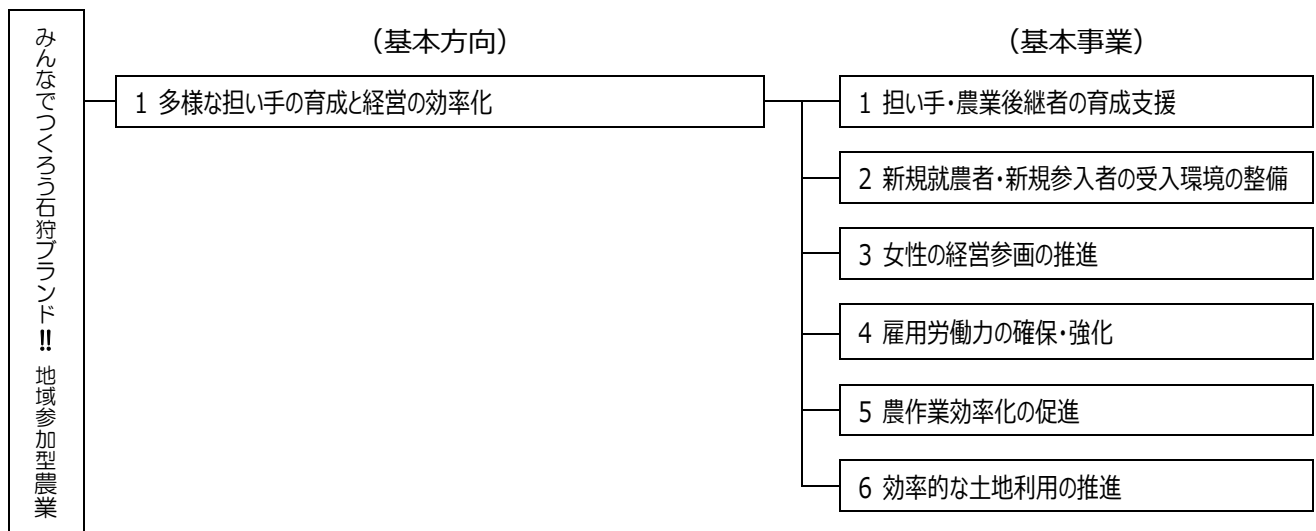
石狩市の地域特性を活かしながら農業振興を進めるにあたり、本計画では、次のとおり、めざす将来像を定め、その実現のための 4 つの「基本方向」を設定しています。

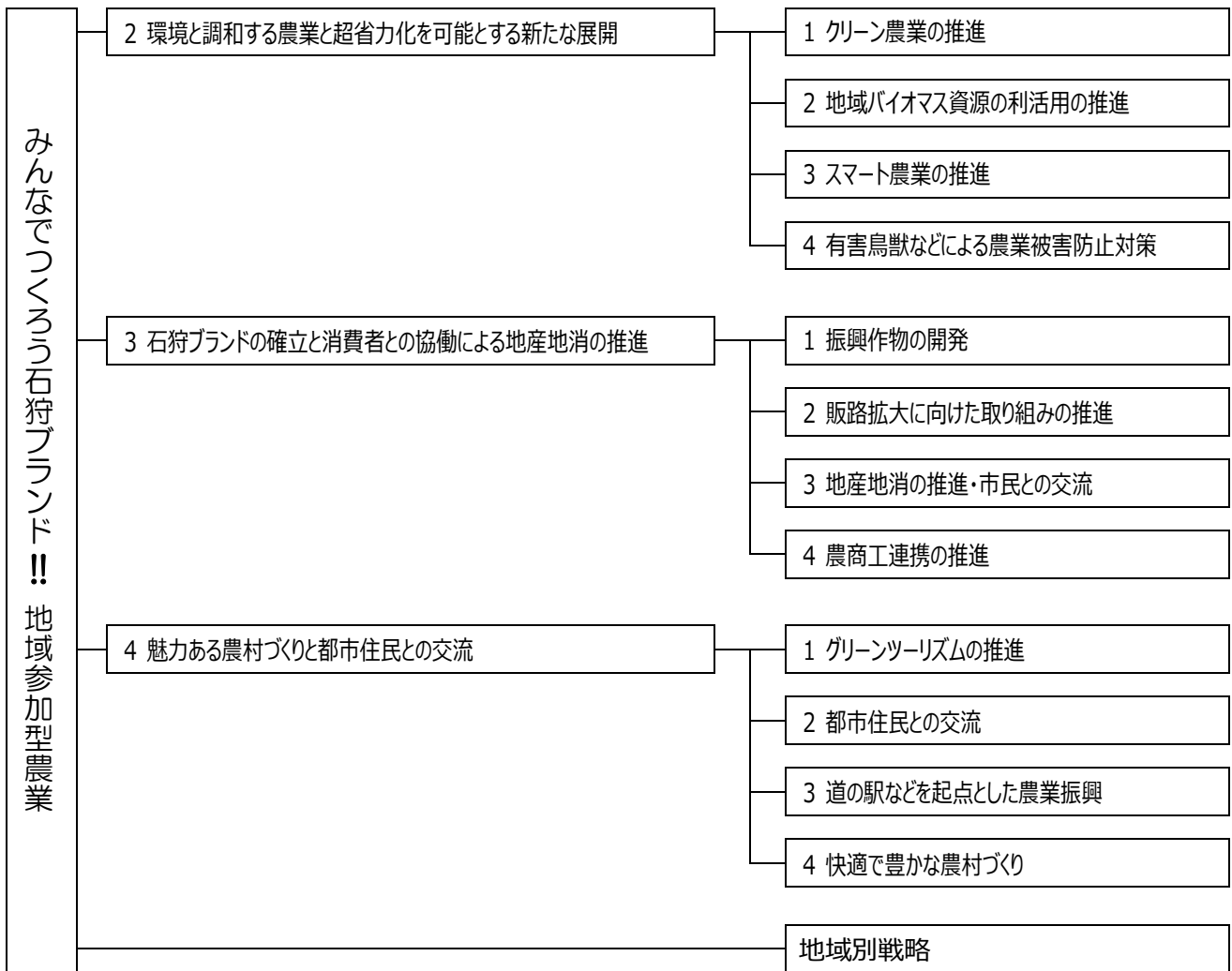
また、将来像と基本方向を具現化するために定めた施策を「基本事業」、さらに、各地域における特性や課題を踏まえ、対策の方向性と取り組みを「地域別戦略」として、施策を展開することとしています。

■ 石狩市農業のめざす将来像

みんなでつくろう石狩ブランド！！ 地域参加型農業

■ 施策の体系





Ⅲ. 基本事業

基本方向 1 多様な担い手の育成と経営の効率化

■めざす方向

意向調査では「農業振興を図るには何を重視すべきと考えるか？」で、担い手育成対策が上位で回答されており、今後、新規就農者や後継者に対し、技術的・経済的支援を行うことを通じて、担い手の育成・確保を図ります。

1 担い手・農業後継者の育成支援

- ・認定農業者の育成のため、農業経営改善計画の作成、実施を支援
- ・指導農業士や農業士など、地域リーダーの養成を図るとともに、研修活動を支援
- ・若手農業者による活動を通して、将来の担い手を育成するとともに、石狩市農業の魅力を発信
- ・家族経営協定の締結を推進し、配偶者・後継者も主体的に経営に参画でき、意欲と能力を発揮できる環境を整備

2 新規就農者・新規参入者の受入環境の整備

- ・北海道農業担い手育成センターなど関係機関と連携し、農業総合支援センターによる新規就農相談を実施
- ・青年就農給付金事業などの積極的な活用により、新規就農者の増加と定着を支援

<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者、新規参入者の家賃、農地賃借料またはビニールハウスに対する助成、研修受入農業者への支援 ・指導農業士、農業士の養成により、就農後の支援体制を整備
3 女性の経営参画の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・女性農業者の経営管理能力の向上や、農業生産、加工販売などに関する技術習得のための研修会の開催、女性のネットワークの強化に向けた情報提供を推進 ・J A 女性部などが進める農産物加工について、関係機関と連携して販売先の開拓やP Rを支援
4 雇用労働力の確保・強化
<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンサポーター制度の問題点を検証し、他分野と連携した求人や求人対象の拡大も視野に入れ、必要な対策を検討 ・雇用労働力を必要とする生産者による検討組織を設立するなど必要な対策を検討 ・グリーンサポーター制度などのP R活動を支援
5 農作業効率化の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・農業者との話し合いを持つなど、地域の実情に応じた組織化を検討 ・法人化、コントラクター組織の設立を支援
6 効率的な土地利用の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業などの活用による農地の集積と団地化の推進 ・土地改良事業に関する補助事業などの情報提供、地域との協議による基盤整備の推進 ・担い手への利用集積などにより農地の遊休化を防止、実態に応じた耕作放棄地の解消方策を検討

基本方向 2 環境と調和する農業と超省力化を可能とする新たな展開

■めざす方向

家畜排せつ物や稲わらなど地域で発生するバイオマス資源を有効活用し、農業生産の基本である土づくりを進めます。

また、農業生産の維持・拡大に向けて省力化や資材などの節減を可能にするICTを活用した農業機械の導入を推進します。

そのほか、有害鳥獣の計画的な捕獲、農用地への侵入防止策柵の整備を支援し、被害の軽減を図ります。

1 クリーン農業の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の安全性に対する関心を意識し、栽培履歴の記録や情報開示を啓発 ・エコファーマーのメリットを啓発、認定を支援 ・YES! clean 農産物栽培の奨励、YES! clean 取得作物をP R ・いしかり環境保全組合が取り組む環境保全型農業を支援
2 地域バイオマス資源の利活用の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物や稲わら、もみ殻など地域バイオマス資源の有効活用による土づくりを推進
3 スマート農業の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・超省力化、大規模生産が可能となるGPS搭載トラクターなど農機の自動操舵システムの導入 ・多収、高品質生産に向け、センシング技術やデータ化など精密農業の展開を検討 ・重労働の軽労化を可能とするアシストスーツの体験講習会を開催、導入の検討 ・クラウドシステムを活用しながら栽培履歴の見える化を検討 ・ICTを活用し、輸出を含めた販路の拡大や流通・物流システムの構築を検討

4 有害鳥獣などによる農業被害防止対策

- ・農業被害の適切な実態把握、鳥獣被害対策実施隊との連携により農業被害を軽減
- ・補助事業等活用による電気柵、ワナ等の導入、駆除（捕獲）した鳥獣のジビエ活用を検討

基本方向3 石狩ブランドの確立と消費者との協働による地産地消の推進

■めざす方向

地域の特色ある資源を活かした新商品の開発や、商工業や観光業との連携によるブランドづくりなど、石狩ならではの食の総合産業化をめざします。

また、高品質・高付加価値の農産物加工品を海外市場へ試験的に輸出する試みなどを通して販路の拡大をめざします。

「地産地消」は、生産者の顔の見える安全・安心な農産物を求める消費者の声に応えるだけでなく、農業者にとっては販路の拡大や地域農業の活性化につながるものであり、同時にフードマイレージの縮小による環境負荷の低減に貢献するものです。市民と生産者が一体となって農業を振興する「地産地消」を一層推進します。

また、平成30年に厚田区にオープン予定の道の駅（仮称）「石狩あったか・あいろーど」（以下、「道の駅」）を起点に厚田・浜益区を中心に地産地消を推進します。

1 振興作物の開発

- ・冬期に栽培できる品目の選定や、積雪寒冷な気候を利用した付加価値化を検討
- ・直売所などにおける需要動向の見極めと、新規作物の生産振興・試験栽培圃場により、振興作物を検討

2 販路拡大に向けた取り組みの推進

- ・農産物を含めた石狩産品を戦略的に発信する体制を整備
- ・国内外の販路拡大に向け、石狩ブランドとして農産物加工品などの情報発信

3 地産地消の推進・市民との交流

- ・市民への石狩産農畜産物の情報提供を強化、市内飲食店での農畜産物の利用を促進
- ・学校給食における地場産品の積極的な活用
- ・食への理解や農業体験機会の提供を通して食育を推進
- ・イベント開催や地物市場「とれのさと」、道の駅の利用により農業者と市民の交流を促進
- ・農を基点として健康づくりを担い、地産地消との相乗効果化

4 農商工連携の推進

- ・異業種交流会（石狩イコロの会）を通じ情報交換や連携を強化
- ・観光業や大学と連携した特産品の開発を推進、農産物について、生産者と実需者とのマッチングを推進
- ・農業者の起業や加工、販売への取り組みを支援

基本方向4 魅力ある農村づくりと都市住民との交流

■めざす方向

地域の農業生産活動や農村景観、伝統的文化など多様な地域資源を活かし、都市住民に対し、地域農産物の提供を始め、農作業、加工などの農業体験など余暇活動の場を提供するとともに、販路の拡大や農業所得の向上を図ります。

<p>1 グリーンツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の個性ある観光素材の情報発信、農作業体験やファームインなど受け入れ体制整備を推進 ・ふれあいファームの登録を推進 ・地物市場「とれのさと」の機能拡充などを検討 ・郷土料理や農産物、観光資源の活用により、インバウンドを含めた観光客誘致体制の整備を検討
<p>2 都市住民との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市の農業や農産物に関する情報発信を強化、食への理解や農業体験機会の提供を通じ食育を推進 ・イベント開催や地物市場「とれのさと」、道の駅の利用により、農業者と都市住民の交流を促進
<p>3 道の駅などを起点とした農業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物販売や顧客の周辺観光農園等への誘導などを通じ、グリーンツーリズムを推進し、地域農業を活性化 ・道の駅を活用し農業者と消費者の交流を促進 ・厚田・浜益区などを中心に農家民泊の体制を整備
<p>4 快適で豊かな農村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払推進事業、多面的機能支払事業を活用し、自然環境や景観の保全・形成、農地・農業用排水路などの資源を補修、長寿命化

IV. 地域別戦略

<p>1 北生振・美登位地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土づくりの推進と排水対策
<p>2 高岡地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設園芸の推進 ○グリーンツーリズムの推進
<p>3 生振地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域営農組織など法人の支援 ○漢方生薬の里づくり
<p>4 厚田区</p> <ul style="list-style-type: none"> ○畑地かんがいの有効活用と施設の維持 ○地域営農組織の支援 ○直販物の生産拡大による道の駅を核とした地域活性化
<p>5 浜益区</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光果樹の振興 ○肉用牛の振興とブランド化 ○米のブランド化の推進